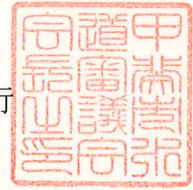


平成 30 年 9 月 14 日

甲斐市水道事業管理者
甲斐市長 保 坂 武 様

甲斐市水道審議会
会長 塩 沢 正 行



「適正な水道料金」の見直しについて（答申）

平成 30 年 6 月 28 日付甲斐上第 6-81 号で、当審議会に対して諮問がありましたことについて、次のとおり答申します。



答 申

水道事業は、人口減少時代の到来や生活様式の多様化による水需要の減少などにより、水道収益は減少傾向にあります。また、水道施設の更新時期を迎え、老朽化に伴う更新対象管路や機械・電気設備の更新経費の増大、新配水場の整備など経営環境の厳しさは増しております。

将来に亘って「安全な水道」、「安定性の高い水道」、「持続可能な健全経営」が実現可能となるよう、平成 28 年度に「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」が策定され、その中で経営の健全化に向けた取組みの一つとして、定期的に「適正な料金の見直し」について検討することとされております。

本審議会では諮問を受け、「第 2 次水道ビジョン」や「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」を踏まえて行った適正な水道料金の検討結果の説明を受け、「適正な水道料金の見直し」について慎重に審議を重ねたところ次のように答申いたします。

(1) 水道料金の値上げについて

市の水道施設は昭和 50 年代に集中して建設された施設が多く、老朽化が進み更新時期を迎えており、災害に強い水道事業とするには計画的に管路等の更新工事を実施する必要があります。また人口減少時代の到来などによる給水収益の減少が見込まれる中、財源を確保するには水道料金の値上げはやむを得ません。

(2) 適正な水道料金（料金改定率）について

当局の財政シミュレーション結果による値上げ率は、平成 31 年度に 55.48%、平成 35 年度に 7.6%改定する案が理想とのことですが、その改定率では市民生活に与える影響が大きいと考えます。そのため、今回値上げする改定率については、段階的な値上げとし市民の負担軽減に努めていただきたい。

また、3 年を目途に経営状況を考慮し、適正な水道料金について検討されたい。

(3) 料金改定の時期について

現在の状況から判断すると、平成 31 年度に実施すべきであるが、周知機会を設けるなど、利用者の影響を充分考慮し、適切な改定時期を見極められたい。

【附帯事項】

○改定率については、当局の財政シミュレーションによる 55.48%では市民に与える影響が大きいため、段階的な値上げとされたい。そのため平成 31 年度の改定率は 30%以内が望ましい。

また、改定率を抑えることにより改正後短期間で財源不足となる可能性があるもので、3 年を目途に適正な料金の見直しについて検討されたい。

○基本料金、従量料金については、水道利用者の約 98%が 13mm、20mmの小口径を利用しており、使用の少ない世帯に負担となるが、全ての利用者を対象とした値上げとするため、他市に比べても安い基本料金を値上げし、不足する分を従量料金（改定率・区分）で調整されたい。

また、値上げにあたり使用水量の多い利用者に対し配慮願いたい。